

京都市教育相談総合センターの施設及び万華鏡を活用した教育・子育て支援、
まちづくり・生涯学習振興等に係るプロポーザル提案内容評価要領

1 基本的な考え方

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり企画提案書等と見積価格を総合的に判定し、判定にあたっては内部検討組織にて5名以上による採点形式をとる。

(1) 企画力の評価

企画提案書等に基づき内容の評価し、「企画点」を与える。

「企画点」は、280点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格について、企画提案書等の内容を踏まえ、「価格点」を与える。

「価格点」は、25点満点とする。

(3) 受託候補者の選定方法

「企画点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。ただし、受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」のすべてを満たしていない場合、もしくは合計点数が満点の過半数を満たさない場合は採用しない。

(4) 有効数字

「企画点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「企画点」と「価格点」が異なる場合

「企画点」が高い者を受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「企画点」と「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受託候補者を決定する。

2 企画点の評価【280点】

(1) 評価項目及び配点

別紙「プロポーザル提案内容評価表」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記6段階で評価する。

判定	評価	項目評価点
A	非常に優れている。	5点
B	優れている。	4点
C	普通。	3点
D	やや不十分。	2点
E	要求水準未満であり、不十分。	1点
F	記述がない、又は記述に具体性がない。	0点
評価		評価の目安
非常に優れている	ア 要求水準を超える、高い効果と認められる提案が具体的になされていること。 イ 業務の実施方法等の記述が具体的で、説得力が極めて高いこと。 ウ 本市が加点要素として想定している具体的な記述が際立って多くあること。	
優れている	ア 要求水準を超える、一般的な効果と認められる提案が具体的になされていること。 イ 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が高いこと。 ウ 本市が加点要素と想定している具体的な記述が多数あること。	

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目加重点を項目ごとに設定する。

ウ 企画点の計算

企画点の計算は以下の式により行う。

① 評価項目点 = 評価点 × 項目加重点

② 企画点 = 項目評価点の合計

エ 採点方法

別紙「プロポーザル提案内容評価表」に基づき、各審査者が採点した点数について、各項目の最高点と最低点を除いたものから平均点を算出し、各項目の平均点を合計する。

なお、同じ最高点、最低点をつけた審査者が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除く。

オ 企画点の減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

3 価格点【25点】

価格点については、企画提案書の内容を踏まえ、金額が妥当であるかを判断したうえで、次の式により採点する。

ただし、提示価格が本市の示した契約上限額を超過している事業者については、企画点が優れている場合においても採用しない。

価格点 = 最低提案価格 / 提案価格 × 配点